

横浜市ウェブサイト再構築コンサルティング業務委託 提案書評価基準（別紙２）

満点330点（実施体制100点、業務実績30点、業務実施手法185点、ワークライフバランス5点、障害者雇用5点、健康経営5点）

項番	評価項目	評価の着眼点（評価基準）	A（5点）	B（3点）	C（0点）	比重	上限配点
1 実施体制							
1-1	実施体制	業務を確実に遂行できる体制・役割分担となっているか	責任者及び担当者が明確で、複数名による相互補完等が具体的に示されている。	必要な体制・役割分担がおおむね示されている。	体制又は役割分担が不明確で、履行に懸念がある。	5	25
1-2	要員配置の妥当性（システム調達支援の経験）	大規模システムの調達支援業務の経験を有する管理者・担当者がいるか	国、都道府県又は政令指定都市におけるシステム調達支援の経験が複数ある管理者・担当者が配置されている	国、都道府県又は政令指定都市におけるシステム調達支援の経験がある管理者・担当者が配置されている	経験が乏しい、又は経験内容を確認できない。	5	25
1-3	要員配置の妥当性（システム・ネットワークに関する知識と経験）	クラウド移行・CMS・外部サービス連携等、本業務に必要な知識・経験を有する管理者・担当者が配置されているか	クラウドへの移行、各種ネットワーク構築等の知識・実績を持つ管理者・担当者が配置されている。	類似する業務知識・経験を持つ担当者が配置されている。	担当者の知識・経験又は配置が不十分である。	5	25
1-4	中立性・公平性	特定製品・ベンダーに偏らず、公平な調達を支援できる体制が整備されているか	公平性・中立性を確保する方針が具体的に示されており、確実な実施が期待できる。	必要な中立性・公平性が確保できる体制が示されている。	中立性又は管理体制に懸念がある。	5	25
2 業務実績							
2-1	システム調達支援の実績	国、都道府県又は政令指定都市において、調達仕様書の作成を含むウェブシステム等のITシステム調達支援業務の受託実績を有する者であること。	過去5年以内にウェブシステム等のITシステム調達支援の受託実績を複数有する。	ウェブシステム等のITシステム調達支援の受託実績を複数有する。	ウェブシステム等のITシステム調達支援の受託実績を有する。	6	30
3 業務実施手法							
3-1	業務理解及び基本方針	本市ウェブサイト再構築の目的や課題を理解し、それに沿った基本方針が示されているか。	業務の背景・目的を十分に理解し、具体的な方針が示されている。	業務の背景・目的を理解し、妥当な方針が示されている。	理解が表面的で、方針に不足がある。	5	25
3-2	現状分析・課題整理	課題を把握し、整理するための分析方法が具体的か。	分析方法が具体的で、実現性が高い。	必要な観点と手順が示され、妥当な分析が期待できる。	妥当な分析が期待できない。	5	25
3-3	要件定義	次期ウェブサイト・CMSに必要な機能や運用方法を定義し、将来を見据えた調度を支援できるか。	要件定義の方法が具体的で実現性が高い。	要件定義の方法が妥当である。	要件定義の方法が不十分である。	6	30
3-4	調達支援	分析結果や要件定義の内容を踏まえ、適切な事業者選定につながる調達関係資料を作成できるか。	調達関係資料の作成方法が具体的に示されており、適切な事業者選定につながる事が期待できる。	調達関係資料の作成手順や考え方が示されており、適切な事業者選定につながる事が期待できる。	調達関係資料の作成方法が不明確で、適切な事業者選定につながる事が期待できない。	6	30
3-5	実施スケジュール・プロジェクト管理	業務を円滑に進めるためのスケジュール・進捗管理方法が適切か。	スケジュールや進捗管理方法が具体的に示されており、業務を円滑に進めることが十分期待できる。	スケジュールや進捗管理方法が示されており、適切な業務運営が期待できる。	管理方法が不明確であり、適切な業務運営が期待できない。	5	25

横浜市ウェブサイト再構築コンサルティング業務委託 提案書評価基準（別紙2）

満点330点（実施体制100点、業務実績30点、業務実施手法185点、ワークライフバランス5点、障害者雇用5点、健康経営5点）

項番	評価項目	評価の着眼点（評価基準）	A（5点）	B（3点）	C（0点）	比重	上限配点
3-6	委託業務に対する整合性	本委託業務への基本的な考え方と具体的な提案内容に整合性が取れているか	十分な整合性が取れている	提案内容は妥当であり、成果物の品質が期待できる。	整合性が取れていない	5	25
3-7	委託業務に対する具体性	本委託業務について、実現可能な具体的な提案ができていますか	有効な工夫や提案が見られ、具体的かつ実効性が期待できる	妥当な提案ができています	実現の可能性が低い	5	25
4 ワークライフバランスに関する取組							
4-1	ワークライフバランスに係る取組状況	次のア～カについて該当する項目があるか。ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、イ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、ウ くるみん等の認定、エ えるぼし等の認定、オ ユースエール認定、カ よこはまグッドバランス賞の認定	3項目以上該当する。	1項目以上該当する。	該当項目がない。	1	5
5 障害者雇用に関する取組							
5-1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%の達成	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%を達成しているか。	達成している（従業員37.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員37.5人未満）。		達成していない（従業員37.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員37.5人未満）。	1	5
6 健康経営に関する取組							
6-1	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の認定、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証をされているか	認定をされている、又は認証されている。		認定されていない、又は認証されていない。	1	5
							330

選定について

(1) 評価方法

- ア A=5点、B=3点、C=0点とし、評価点は「評価点×比重」で算出する。
 イ 評価委員1人あたり330点満点とし、上記評価項目について評価を行い、合計点の高い者を特定する。
 ウ 「3-3要件定義」「3-4 調達支援」のいずれかについて、評価委員全員がCとした場合は選定しない。

(2) 評価点在同点の場合の措置

- 評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
 ア 比重倍率が6の項目の合計得点が上位の者
 イ 「3. 業務実施手法」の合計点数が上位の者
 ウ 「1. 実施体制」の合計点数が上位の者